

志賀町長 小 泉 勝 様

志賀町議会議長 寺 井 強

新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書

新型コロナウイルス感染症は全世界に拡大し、日本国内においても感染拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発出され、未だに収束も見えない中、長期化する行動制限や停滞する経済活動などに対し、町民や事業者からは依然として切実な声が寄せられている。

本町議会では、町民の生命、生活及び地域経済における多大な影響を鑑み、新型コロナウイルス感染症対策に対する町の積極的な取り組みを支援する目的で議員間討議を実施した結果、特に感染症の影響が大きい「避難所における感染症対策」「経済支援対策」の二つの観点から下記のとおり提言する。

記

1 避難所における感染症対策

(1) 町民への広報について

指定避難所における感染症対策について、町ホームページの動画配信により周知しているが、動画視聴件数が少ないことや広報媒体が限られていることから十分とは言えない。感染を心配して避難をためらう人を出さないよう、避難場所の感染症対策が万全であること、避難場所を追加したこと等を住民目線に立った情報発信に努めるとともに多様な情報発信手段により、積極的に広報すること。

- ・既存の情報媒体の内容充実
- ・多様な広報手段の活用
- ・子どもを通して家庭内での情報共有

(2) 指定避難所以外への避難について

指定避難所の過密状態を防ぐため、安全な親戚・知人宅等への避難も検討するよう町民に促しているが、いつ、どのような行動を取れば良いかを平時から考えておくことが大切であり、個人の行動計画の作成等について強力に支援すること。

また、各区、公民館等が地区避難所を開設した場合、感染症対策を踏まえた避難所運営が行えるよう、町が積極的に支援すること。

- ・マイ・タイムラインの作成支援
- ・避難所運営マニュアルの配布等
- ・ホテル・旅館等との提携

2 経済支援対策

(1) 経済支援対策に係る事業効果の検証について

新型コロナウイルスの感染拡大のため、町民及び事業者への支援を目的に行った現金給付、食事券・商品券発行事業や国・県による感染拡大防止協力金等の各種事業の対象外となった事業者に対する町の独自支援策について、これまでの取組と効果を検証し、それらを踏まえて今後の支援策に反映させること。

(2) ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた支援策について

新型コロナウイルスの感染拡大による人流の抑制や経済活動の制限期間中は、観光来訪客等の回復が見込めず、更には地域の各種行事や活動等も制限されることから、これらに関連した事業者の経営は大変厳しい状況が続いている。

困窮している事業者がこの難局を乗り越え、一刻も早く回復できるためのウィズコロナ・アフターコロナを見据えた実効性のある支援策を行うこと。

- ・課を横断したコロナ対策チーム（対策室）の設置
- ・商工会と共同窓口を設置し、サポート体制を構築